令和８年度運営協議会資料	議題１

災害時の対応について

総務企画課

１　災害対応に関する保健所の役割

本県では、災害対策基本法に基づき「千葉県地域防災計画」を作成しており、保健所は、(1)地域保健医療福祉調整本部の活動の調整(2)被災者の医療・健康・福祉の確保等の役割を担っている。

また、医療法に基づく「千葉県保健医療計画」においても「災害時における医療」が定めており、海匝地域においては、合同救護本部による地域の医療提供体制を確保することとされているため、平時から関係機関を含めた合同救護本部に関する訓練を行うとともに、災害発生時には、各種ツールを活用して地域の被害情報を収集し、被災者の医療・健康・福祉の確保に関するための活動を行っている。

２　平時における取組について

(1) 合同救護本部設置訓練

災害発生時に合同救護本部を迅速に立ち上げ、円滑に運営できるように、毎年度、合同救護本部設置訓練を実施している。



昨年度は、令和7年12月8日(月)に、市役所や消防などの関係機関とともに合同で実施し、本部の立ち上げ、EMIS(広域災害救急医療情報システム)による医療機関の被害情報の収集、関係機関との情報共有、災害用備蓄医薬品の引き渡しなどの机上訓練を行った。今年度は、令和8年12月5日(土)に旭中央病院を会場として実施予定である。

(2) 災害用備蓄医薬品等の管理

災害時に医薬品等が不足する事態に備え、「医薬品等の確保と供給に関するマニュアル」に基づき、災害用備蓄医薬品及び衛生材料を当保健所に保管し、適切に管理している。備蓄品目や数量は、災害薬事コーディネーター等の助言を得ながら、県が定期的に見直しを行っており、令和7年度には、糖尿病治療薬のインスリンが追加されている。

(3)　情報伝達訓練及び災害時に利用する各種情報ツール操作研修の実施

①　情報伝達訓練

チャットラック(ビジネスチャット)を利用した所属内職員を含む県関係機関との連絡

体制を構築、日常的に利用するとともに、令和8年4月28日（夜間）には全庁情報伝達訓練を実施した。

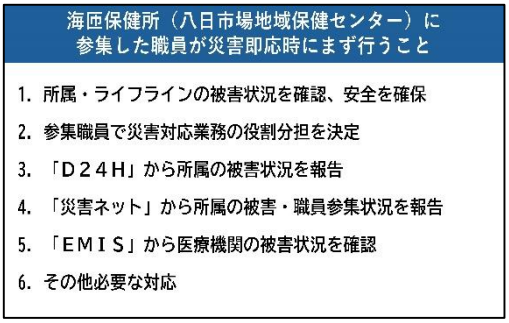
② 災害時に利用する各種情報ツール操作研修

ツール名	ツールの概要	研修実施時期
広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）	病院・有床診療所の被災状況や患者受入体制などの情報を迅速に共有し、円滑な医療提供と効率的な救護活動を支援	令和８年４月 （オンライン） ※原則全職員
Ｄ２４Ｈ（災害時保健医療福祉活動支援システム）	保健所の被災状況などの情報を、迅速に県・厚生労働省と共有	
千葉県防災情報システム	市町村、県、関係機関における災害情報（配備体制・避難所状況・被害状況・気象情報等）の共有	令和８年５月 （オンライン） ※災害即応体制職員
災害ネット（クロノロジー作成システム） ※令和８年６月から運用開始	発災以降の経過を時系列に記録した活動記録（クロノロジー）について、職員の参集状況、被害状況や対応状況等を、健康福祉部・県全体で共有	令和８年６月 （オンライン） ※原則全職員

(4)　アクションカード（AC）の作成及び災害時実働マニュアルの見直し

① 近年発生が多くなっている風水害発生及び台風接近時、配備職員の初動対応を整理したアクションカードを作成、所内職員に周知

② 海匝健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を整備し、必要に応じて見直しを実施している。



初動時アクションカード（抜粋）

３　今年度の対応について

(1)令和8年8月千葉豪雨（令和8年8月13日～）における対応

ア　職員配備状況

8月13日（木）16時27分　災害即応体制

8月13日（木）19時30分　災害対策本部第一配備

イ　対応事項

① 保健所施設（本所・地域保健センター）に係る建物・ライフライン被害の把握

② 管内病院・有床診療所の被害状況の把握（EMISへの入力確認・支援）

③ 管内在宅人工呼吸器使用患者等（要配慮者）の被害情報の把握

④ 上記の被害情報の有無を把握するための気象情報・停電情報の収集

ウ　保健医療福祉に係る被害発生状況（管内）

① 八日市場地域保健センターの雨漏り被害あり（業務継続に大きな影響なし）

② 医療機関や要配慮者宅等の被害発生は認められなかった。

③ 管内の被害状況を鑑みて、海匝地域合同救護本部の設置には至らなかった。

※　社会福祉施設等の被害（浸水等）については、災害対策本部が主となって情報収集しており、保健所にも各種情報ツールを利用して共有されている。

(2) 令和8年台風第25号（令和8年9月20日～）における対応

ア　職員配備状況

9月20日（日）17時00分　災害即応体制

9月21日（月）13時30分　災害対策本部第一配備

9月29日（火）16時00分　災害対策本部第二配備

イ　対応事項及び管内の被害発生状況

令和8年8月千葉豪雨と同じ

4　災害対策の課題及び今後の対応

(1) 課題

①　合同救護本部訓練では、関係機関との情報伝達方法などが十分に共有できておらず、必要な情報の重複や欠落が発生した。また、保健所職員が大量の情報を整理できず、被害状況の把握や対応策の検討に時間を要した。

②　保健所職員の大部分が管外居住のため、公共交通機関の運休や道路冠水等により登庁できない職員が多く発生し、災害対応職員の確保に課題が残った。

(2) 今後の対応

①　平時から関係機関との連携体制を構築するために、引き続き、合同救護本部訓練を実施するとともに、様々な研修などを通じて保健所職員の災害対応能力の向上に努める。

②　風水害・台風災害においては、速やかに保健所としての災害配備体制をとれるように、班編成による体制に移行を検討している。